

# 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 広島市地域公共交通計画の改定業務の概要



## 広島市の概要

- 昭和60年五日市町を合併、平成17年湯来町を合併
- 人口 120.7万人（令和2年度国勢調査）
- 面積 906.69平方キロメートル
- 高齢化率25.7%

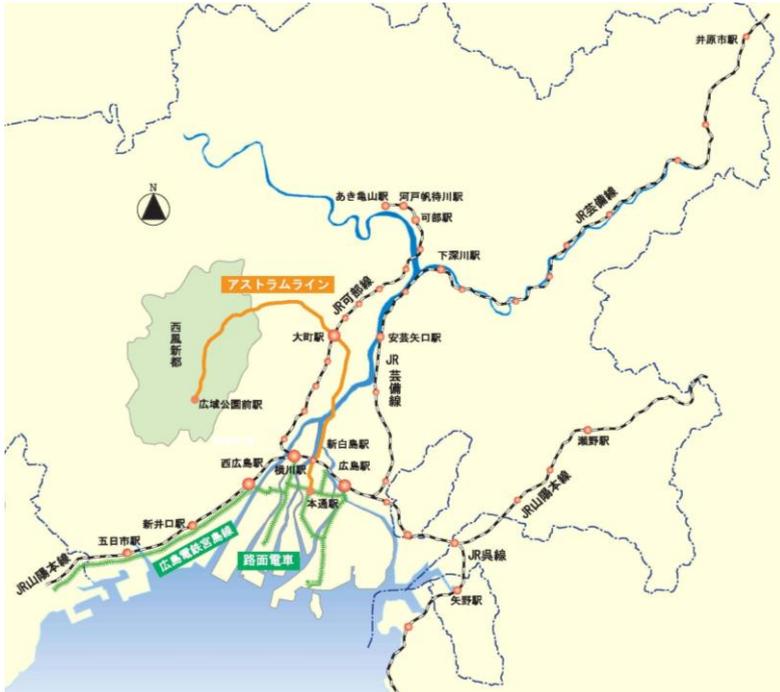
## 広島市地域公共交通活性化協議会の構成員

広島市、西日本旅客鉄道(株)、広島高速交通(株)、広島電鉄(株)、広島県バス協会、広島県タクシー協会、広島県旅客船協会、(株)広島バスセンター、広島国道事務所、広島県、中国地方整備局、中国運輸局、広島県警察本部、学識経験者、広島市社会福祉協議会、広島消費者協会

## 地域公共交通の現状

- 鉄軌道：JR山陽新幹線、JR山陽本線、可部線、芸備線、呉線、アストラムライン、広島電鉄宮島線、路面電車
- 航路：瀬戸内海汽船(株)、上村汽船(株)、似島汽船(株) ほか5社
- 路線バス：広島電鉄(株)、広島バス(株)、広島交通(株) ほか9社
- 乗合タクシー：市内7地区（福田地区、戸坂地区、大塚地区ほか4地区）
- 乗用タクシー：63社（広島県タクシー協会加盟）ほか個人タクシー組合3団体

## 地域公共交通の現況



## 具体的な課題・問題点

- 人口減少・少子高齢化の進展や運転手不足の深刻化
- 地域公共交通の持続可能性の確保
- マイカー利用の増加及びデジタル技術の進歩等に伴う公共交通利用の減少
- 自然災害の激甚化・頻発化への対応
- AI 技術を活用した新たな交通サービスへの対応

※現在、協議会で検討・協議を実施中

## 調査事業の実施

## 調査事業の概要

- 仮説の立案
- データ収集・分析
- 課題の整理
- 課題解決の方向性及び具体策の検討
- 地域公共交通計画の基本構成（たたき台）作成

## 協議会における検討

<協議会の開催状況（3回開催）>

- 第1回（令和7年8月29日付で承認）  
※書面審議  
計画改定の概要及び進め方について
- 第2回（令和8年2月3日協議予定）  
地域交通の課題の共有について
- 第3回（令和8年3月下旬協議予定）  
課題の整理について ほか

## 地域住民の意見の反映

- 協議会への公共交通の利用者代表の参画
- 市民意識調査や様々な市民意見募集などの機会を捉えて、市民意見を聴取
- 課題の整理を行うにあたり必要なアンケート調査やヒアリングを実施予定
- 令和8年度には、計画素案についてパブリックコメントを実施予定

## 事業実施の適切性

- 事業が計画どおり適切に実施された。  
（地域公共交通計画策定に必要な調査ができた。）  
**※現在、事業実施中**

## 調査事業の結果の概要

- 利用者ニーズや運行実態など日常的に蓄積されてきた課題を利用者や行政、交通事業者、学識経験者等多様な関係者から抽出し、課題の共通認識を形成した。（令和8年2月3日 協議予定）
- 今後は運行データ、移動時間データや土地利用データなど多様なデータを収集・分析し、課題を整理した上で、課題解決の方向性及び具体策について、協議会での議論を予定。（令和8年3月下旬協議予定）  
さらに令和8年度には、今年度の議論を深化させ、最終的に地域公共交通計画として取りまとめる予定。



## 地域公共交通計画等の計画策定 に向けた方針等

- 広島市では、近隣の32市町と構成する広島広域都市圏内のヒト・モノの「循環」と地域住民の活動による「循環」を直接支えている「移動」を容易にするため、公共交通を道路と同様に「社会インフラ」と捉えた上で、交通事業者や行政をはじめとした関係者が、交通モードや事業者間の垣根を超えて、地域や他分野（観光・福祉・教育・医療など）を含めて「協調」して運用するものへと舵を切り、公共交通全体をシームレスで、わかりやすく使いやすいものへと抜本的に見直す「広島型公共交通システムの構築」に向けて取り組む。
- 令和8年度は、多様な関係者が共通の目標を掲げ、今後5年間に実施する具体的な取組を地域公共交通計画に取りまとめる予定としている。